

# 消費者の部屋通信

(平成29年5月号)

|    |                   |   |
|----|-------------------|---|
| 目次 | ☆ 展示の御紹介          | 1 |
|    | ☆ 学校関係の訪問ご案内      | 3 |
|    | ☆ 子ども相談・相談事例（4月分） | 5 |
|    | ☆ 平成28年度の消費者相談状況  | 6 |



＜常設展示＞  
本の森に出かけよう  
～図書館利用のススメ～  
(4月3日～4月7日開催)



＜常設展示＞  
食品の安全と消費者の信頼確保  
(4月10日～4月14日開催)



＜常設展示＞  
和食文化を守る。つなぐ。ひろめる。  
(4月17日～4月21日開催)



＜常設展示＞  
植物防疫所・動物検疫所の役割  
(4月24日～5月12日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

## ☆ 展示の御紹介

### ●平成29年4月の開催状況

| 期 間         | 展示名                   |
|-------------|-----------------------|
| 4月3日～4月7日   | 本の森に出かけよう～図書館利用のススメ～  |
| 4月10日～4月14日 | 食品の安全と消費者の信頼を確保します。   |
| 4月17日～4月21日 | 和食文化を守る。つなぐ。ひろめる。     |
| 4月24日～4月30日 | 植物防疫所・動物検疫所の役割を紹介します。 |

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

### ●平成29年5月の開催状況

| 期 間         | 展示名                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------|
| 5月2日～5月12日  | 植物防疫所・動物検疫所の役割を紹介します。                                               |
| 5月10日～5月12日 | (併設) みんなで囲むともっとおいしい!『弁当の日』                                          |
| 5月15日～5月19日 | 【特別展示】川、山、海～地域の恵<br>徳島県の6次産業化・農商工連携商品<br>(併設) みんなで囲むともっとおいしい!『弁当の日』 |
| 5月22日～5月26日 | みんなで囲むともっとおいしい!『弁当の日』                                               |
| 5月29日～6月2日  | 【特別展示】食育の週～おいしい!国産食材で豊かな食生活～                                        |

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

### ◆ テーマ『本の森に出かけよう～図書館利用のススメ～』 ◆

本展示では、林野図書館資料と国立国会図書館とが連携し、図書館の利用方法のPR資料、様々な図書紹介の資料、および専門図書にまつわるイラストの張り出し展示を行いました。



漫画やイラスト等で図書館利用のススメの展示を行いました。

◆ テーマ『食品の安全と消費者の信頼を確保します！』 ◆

(独) 農林水産消費安全技術センター (FAMIC) のさまざまな取組の展示を行いました。



科学的手法による検査・分析により、食の安全と消費者の信頼の確保に技術で貢献しています。

◆ テーマ『和食文化を守る。つなぐ。ひろめる。』 ◆

和食文化の特徴や子どもたち等への和食文化の普及の取組についてパネル展示を行いました。

また、和食給食レシピやお子さんと楽しめる和食すごろくを配布しました。



和食給食レシピ

◆ テーマ『植物防疫所・動物検疫所の役割を紹介します！』 ◆

海外から日本に持ち込むことができない肉製品や植物について展示を行いました。また、検疫探知犬について説明しました。



## ☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

平成29年4月の来訪者は以下の通りです。

| ■ 平成29年4月の訪問           | 来訪者数 |
|------------------------|------|
| 福島県 須賀川市立第二中学校（中3年）    | 6名   |
| 北海道 雨竜町立雨竜中学校（中3年）     | 6名   |
| 山形県 酒田市立第四中学校（中3年）     | 6名   |
| 愛知県 愛知教育大学附属岡崎中学校（中3年） | 3名   |
| 合 計 4校                 | 21名  |

## お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、消費者の部屋ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03－5512－7651）にてご連絡下さい

### ※訪問について基本情報

- ・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）

（上記以外でも、ご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）

特別展示の案内、説明・質疑等・・・30分、庁舎案内・・・30分

- ・所要時間：1時間程度
- ・受入人数：訪問は20名程度までとします。

上記訪問人数において、未定の場合は空欄で構いません。

## 訪問の様子



記者会見室見学において、記念撮影をする、愛知県愛知教育大学附属岡崎中学校の生徒達。



消費者の部屋事務室において、説明を受ける、山形県酒田市立第四中学校の生徒達。



消費者の部屋において、常設展示の説明を受ける、  
福島県須賀川市立第二中学校の生徒達。



記者会見室見学において、説明を受ける、  
北海道雨竜町立雨竜中学校の生徒達。

今年度より、記者会見室に加えて、農林水産省図書館（林野庁図書館）についても、説明等のご協力をいただき、実際に入室しての見学が、可能となりました。



農林水産省図書館において、取り扱い書籍等の説明を受ける、  
北海道雨竜町立雨竜中学校の生徒達。



職員しか入れない地下の書庫において、電動の可動式本棚の説明を受ける、  
山形県酒田市立第四中学校の生徒達。

## 訪問された生徒さんの感想（抜粋）

- ☆農林水産業についての説明は、社会では学べない専門的な内容で、とても勉強になりました。最新の資料も拝見できて、貴重な体験でした。（中学2年男子）
- ☆農林水産省図書館の見学では、取り扱っている農林水産業の専門的な書籍の多さに圧倒しました。また、電動の可動式本棚は、人が挟まらないように、センサーが感知して自動的に動きが止まるのが驚きでした。（中学3年女子）
- ☆記者会見室の見学では、壇上に立って記念撮影が出来たのでとても嬉しかったです。また、大臣や幹部職員等会見者によって壇上の背景が変わることに、会見者への尊敬の念を感じました。（中学3年男子）
- ☆展示の見学を通じて、日本独自の文化の尊さを改めて実感しました。このまま関心が薄れることなく、未来へ継承していくべきと考えます。（中学2年女子）

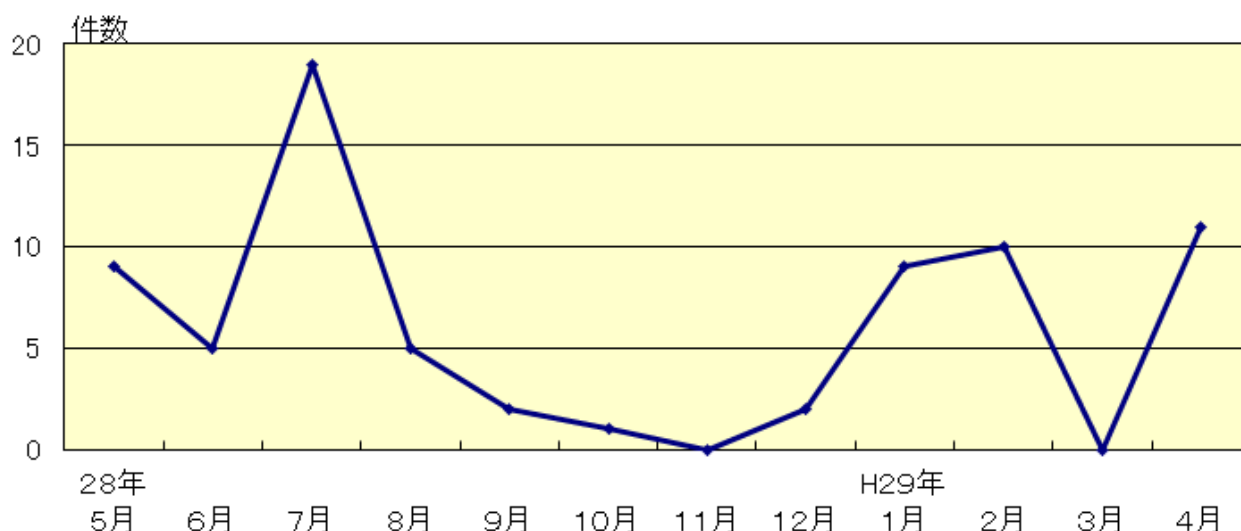
～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

## ☆ 子ども相談

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

4月の子ども相談件数は、前月より11件増加し、11件となりました。

子ども相談件数の推移



## ☆ 相談事例（4月分）

**Q 病虫害や雑草から農作物を守るために、農薬を使用されていますが、使用への経緯と安全性はどのように確保されているのか教えて欲しい。**

**A：**農薬は、病虫害や雑草から農作物を守るためと、少ない労力で一定の効果が得られることから、利用が行われています。戦後、科学技術の進歩により化学合成農薬が登場し、収穫量の増大や農作業の効率化に繋がりました。

特に水稻における除草時間においては、昭和 24 年では、10 アール当たり 50 時間であったものが、平成 11 年では、10 アール当たり約 2 時間となり、除草剤を使用することでかなり効率的に行われるようになりました。

しかし、これらの農薬の中には、人に対する毒性が強く、農薬使用中の事故が多発したもの、農作物に残留する性質（作物残留性）が高いもの、土壌への残留性が高いものがあつたため、昭和 46 年に農薬取締法を改正し、目的規定に「国民の健康の保護」と「国民の生活環境の保全」を位置づけられました。この結果、残留性が高く、人に対する毒性が強い農薬の販売禁止や制限がされると同時に、農薬の開発方向は、人に対する毒性が弱く、残留性の低いものへと移行していきました。

農薬の安全性の確保は、「農薬取締法」に基づき、製造、輸入から販売そして使用に至る全ての過程で厳しく規制されています。その中心が「登録制度」で、一部の例外を除き、国（農林水産省）に登録された農薬だけが製造、輸入及び販売出来る仕組みです。この制度によって審査され、安全が確保されるよう、作物への残留や水産動植物への影響に関する基準が制定されるとともに、この基準を超えないよう使用方法が定められているので、生産者は、使用方法を遵守する責務があります。

（参考資料：「農林水産省HP」農薬の基礎知識 [http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_tisiki/tisiki.html#kiso2](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tisiki/tisiki.html#kiso2)）

## ☆ 平成28年度の消費者相談状況

～平成28年4月から平成29年3月までの相談件数は2, 1 1 1 件～

【相談者別件数】

| 一般消費者 | 子ども | 高校・大学等 | 消費生活センター | 教員・学校関係者 | 企業関係者等 | 農林水産業従事者 | 公務員 | マスコミ関係者 | 不明・その他 | 合計    |
|-------|-----|--------|----------|----------|--------|----------|-----|---------|--------|-------|
| 1,219 | 102 | 71     | 210      | 30       | 251    | 77       | 18  | 60      | 73     | 2,111 |

【品目別・内容別件数】

(件)

| 品目等           | 内容 | 制度・基準 | 品質・規格 | 表示  | 安全・衛生 | 量目 | 価格 | 包装・容器 | 販売・サービス | 商品知識 | 生産・流通・消費 | 資料請求・照会 | 輸出入・貿易 | 栽培・養殖・飼育 | 機能・効能 | 苦情 | その他 | 合計    |
|---------------|----|-------|-------|-----|-------|----|----|-------|---------|------|----------|---------|--------|----------|-------|----|-----|-------|
| 生き物           |    | 3     |       | 2   | 4     |    |    |       |         |      | 3        | 1       | 2      | 10       |       |    | 14  | 39    |
| 種・苗・花き        |    | 1     | 1     | 3   | 6     |    | 1  |       | 1       | 5    | 4        |         | 4      | 9        |       |    | 4   | 39    |
| 穀類及びその加工品     |    | 9     | 25    | 27  | 46    | 3  | 2  | 2     | 2       | 20   | 31       | 7       | 14     | 5        | 1     |    | 19  | 213   |
| 豆類・いも類及びその加工品 |    |       | 3     | 8   | 26    | 1  | 1  |       | 1       | 11   | 7        | 3       | 2      | 3        |       |    | 4   | 70    |
| 青果物及びその加工品    |    | 8     | 27    | 30  | 83    | 1  | 7  | 1     | 5       | 58   | 33       | 14      | 13     | 12       | 4     |    | 20  | 316   |
| 他の農産物及びその加工品  |    |       | 3     | 8   | 8     |    |    |       |         | 6    | 15       | 7       | 1      | 2        | 1     |    | 10  | 61    |
| 畜産物及びその加工品    |    | 2     | 10    | 29  | 33    |    | 2  |       | 3       | 11   | 5        |         | 5      | 1        | 1     |    | 9   | 111   |
| 牛乳及びその加工品     |    |       | 1     | 3   | 2     |    | 1  |       | 1       | 1    | 8        | 1       | 1      |          | 1     | 1  |     | 21    |
| 水産物及びその加工品    |    | 5     | 10    | 31  | 35    |    | 1  |       |         | 10   | 18       | 5       | 21     | 9        |       |    | 10  | 155   |
| 油脂類           |    | 1     | 10    | 7   | 7     | 1  |    |       |         | 4    | 2        | 1       |        |          | 1     |    | 3   | 37    |
| 調味料及びスープ類     |    | 1     |       | 10  | 5     |    |    |       |         | 4    |          |         |        |          |       |    | 1   | 21    |
| 飲料            |    | 1     | 5     | 15  | 8     |    |    | 3     | 2       |      |          |         |        |          | 2     |    | 1   | 37    |
| 菓子            |    |       | 2     | 7   | 2     |    |    |       |         |      | 1        |         | 3      |          |       |    | 1   | 16    |
| その他の加工食品      |    |       | 1     | 7   | 6     |    |    |       | 4       | 1    |          |         | 1      |          |       |    | 3   | 23    |
| 新食品           |    |       | 1     | 2   | 3     |    |    |       | 1       | 2    | 1        |         |        |          | 4     |    | 1   | 15    |
| 食品添加物         |    |       |       | 3   | 3     |    |    |       |         | 1    | 1        |         |        |          |       |    |     | 8     |
| 林産物           |    | 1     | 6     |     |       |    |    |       | 1       | 1    | 2        | 1       | 1      | 1        |       |    | 4   | 18    |
| 農薬・肥飼料等・医薬品   |    | 7     | 2     | 4   | 21    |    |    |       |         | 2    | 2        |         |        | 2        | 2     | 1  | 6   | 49    |
| 機械・用具         |    | 2     |       |     | 5     |    |    |       |         | 1    |          | 2       |        |          |       |    |     | 10    |
| 特定の商品をあげないもの  |    | 11    | 3     | 39  | 25    |    |    | 1     | 1       | 2    | 5        | 4       | 7      | 4        | 2     |    | 11  | 115   |
| その他           |    | 14    | 4     | 9   | 17    |    |    |       | 5       | 2    | 2        | 23      | 3      | 2        | 2     | 1  | 256 | 340   |
| サービス          |    | 4     | 1     | 5   |       |    |    |       | 3       | 2    |          | 3       |        |          |       | 4  | 9   | 31    |
| 食生活           |    |       |       | 1   |       |    |    |       | 1       |      | 4        | 5       | 2      |          |       |    | 8   | 21    |
| 農政            |    | 11    |       | 2   | 3     |    |    |       |         |      | 29       | 48      | 11     |          |       |    | 65  | 169   |
| 農業            |    | 17    | 1     |     | 1     |    | 1  |       |         |      | 10       | 13      | 2      | 4        |       |    | 52  | 101   |
| 林業            |    | 1     |       |     |       |    |    |       |         |      | 3        | 3       |        | 1        |       |    | 5   | 13    |
| 水産業           |    | 6     |       | 1   |       |    |    |       |         |      | 2        | 7       |        | 3        | 1     |    | 18  | 38    |
| 畜産業           |    | 1     |       |     | 3     |    |    |       |         |      | 1        | 1       | 1      | 2        |       |    | 6   | 15    |
| 食品流通          |    | 1     | 1     | 1   |       |    |    |       | 1       |      | 1        |         |        |          |       |    | 3   | 8     |
| 農林水産技術        |    |       |       |     |       |    |    |       |         |      |          |         |        | 1        |       |    |     | 1     |
| 合計            |    | 107   | 117   | 254 | 352   | 6  | 16 | 7     | 32      | 144  | 190      | 149     | 94     | 71       | 22    | 7  | 543 | 2,111 |

## ☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

\* 消費者の部屋のホームページ（<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>）から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

### ◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

### ◇展示の御案内

特別・常設展示のスケジュールや概要について紹介しています。

## 農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅  
下車。A5、B3a出口すぐ。

平成29年5月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局  
消費者行政・食育課「消費者の部屋」  
担当：渡辺、橋本、吉武、明戸

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>